

マイナンバーとあわせて持参してください！

ほんにん しんせい ばあい
本人が申請する場合


その1 たいしょうしゃほんにん こじんばんごう
対象者本人の個人番号がわかるもの

- つうち
・通知カード
- こじんばんごう
・個人番号カード
- こじんばんごうきさい じゅうみんひょう など
・個人番号記載の住民票 など

いずれか
1点

その2 みもとかくにんしよるい たいしょうしゃほんにん
身元確認書類(対象者本人のもの)

しょうさい か き みもとかくにんしよるい さんしやう
※詳細は下記の「身元確認書類とは？」を参照



ほんにんいがい しんせい ばあい
本人以外が申請する場合

その1 たいしょうしゃほんにん こじんばんごう
対象者本人の個人番号がわかるもの

- つうち
・通知カード
- こじんばんごう
・個人番号カード
- こじんばんごうきさい じゅうみんひょう など
・個人番号記載の住民票 など

いずれか
1点

その2 みもとかくにんしよるい だいにん
身元確認書類(代理人のもの)

しょうさい か き みもとかくにんしよるい さんしやう
※詳細は下記の「身元確認書類とは？」を参照

その3 だいにん かくにんしよるい
代理権の確認書類

- にんいだいりにん ばあい かぞく ばあい
●任意代理人の場合 ※家族などの場合
- たいしょうしゃほんにん みもとかくにんしよるい
・対象者本人の身元確認書類
- じやうき ばあい いにんじやう にんい じやうしき
・上記がない場合は委任状(任意の様式)
- ほうていだいにん ばあい
●法廷代理人の場合
- こせきとうほんなど ほうていだいにん しかくしょうめいしよるい
・戸籍謄本等(法廷代理人の資格証明書)

● 「身元確認書類」とは？

ほんにんかくにん しよるい しょうめいしよ れい い か
本人確認をするための書類です。証明書の例は以下のとおりです。

かおじゃしん つ しょうめいしよ ばあい かおじゃしん しょうめいしよ てん じさん
顔写真付きの証明書(Ⓐ)がない場合は、顔写真のない証明書(Ⓑ) 2点を持参ください。

Ⓐ 顔写真つき証明書

こじんばんごう うんてんめんきしやう うんてんけいれきしやうめいしよ へいせい ねん がつひにちこうこうふ
個人番号カード・運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)

しんたいしやうがいしやてちやう せいしんしやうがいしやほけんふくしてちやう りやういくてちやう ざいりやう
パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・

とくへつえいじゆうしやしょうめいしよ じゅうみんきほんだいちやう
特別永住者証明書・住民基本台帳カード など

いずれか
1点

Ⓑ 顔写真のない証明書

けんこうほけんしょう ねんきんてちょう じどうふようてあてしょうしょ
健康保険証・年金手帳・児童扶養手当証書・

とくべつじどうふようてあてしょうしょ せいかつほごじゆきゆうしゃしょう ねんきんしょうしょ
特別児童扶養手当証書・生活保護受給者証・年金証書 など

いずれか
2点

● 「通知カード」・「個人番号カード」とは？

つうち
(通知カード みほん)



こじんばんごう
(個人番号カード みほん)



※ 個人番号カードを持参された場合は、本人の身元確認もできるため、別の身元確認書類は不要です。

[注意事項]

たいしょうしゃ さいみまん ばあい ほごしゃ こじんばんごう わ ほごしゃ みもとかくにん
・ 対象者が18歳未満の場合、「保護者の個人番号の分かるもの」および「保護者の身元確認書類」

ひつよう
も必要です。

ゆうそう ていしゆつ ばあい ひつようしよるい どうふう
・ 郵送で提出する場合、必要書類のコピーを同封してください。

だいにん ほうじん ばあい ほうじん しょうめいしょ とうきじこうしょうめいしょ いんかんしょうめいしょ
・ 代理人が法人の場合は、「法人の証明書（登記事項証明書、印鑑証明書など）」および

だいにん ほうじん かんけい しょうめい しゃいんしょう ひつよう
「代理人と法人との関係を証明するもの（社員証など）」が必要です。